こどもまんなか
こども家庭庁

地域少子化対策重点推進交付金

令和６年度当初予算 10.0億円 ・ 令和５年度補正予算 90.0億円

資料５

地域少子化対策重点推進事業

地方公共団体が行う以下の少子化対策の取組を支援

地域結婚支援重点推進事業（補助率：2/3、3/4）

（補助率3/4で支援するもの）

・自治体間連携を伴う取組

・AIを始めとするマッチングシステムの高度化

・地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実

・客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援推進モデル事業

・若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー

※この他の結婚支援事業は補助率2/3で支援

結婚支援コンシェルジュ事業（補助率：3/4）

各都道府県に、専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援

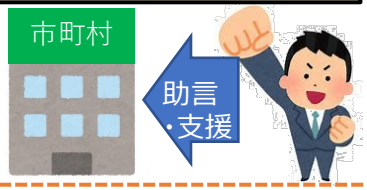

結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業（補助率：1/2、2/3）

（補助率2/3で支援するもの）

・自治体間連携を伴う取組
・地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成
・男性の育休取得と家事・育児参画の促進
・多様な働き方の実践モデルの取組
・子育て家庭やこどもとの触れ合い体験事業
・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究

※この他の機運醸成事業は補助率1/2で支援

結婚新生活支援事業（補助率：1/2、2/3）

地方公共団体が行う結婚新生活支援事業(結婚に伴う新生活を経済的に支援(家賃、引越費用等を補助)する取組）を支援

【対象世帯】　夫婦ともに39歳以下
かつ世帯所得500万円未満

【対象経費】　婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

○ **都道府県主導型市町村連携コース（補助率：2/3）**

都道府県が主導し、管内市区町村における取組の面的拡大を図りつつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進

【交付上限額】夫婦共に29歳以下　60万円
39歳以下(上記を除く)　30万円

○ **一般コース（補助率：1/2）**

【交付上限額】夫婦共に29歳以下　60万円
39歳以下(上記を除く)　30万円

こどもまんなか
こども家庭庁

地域少子化対策重点推進交付金の推移

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 （5月31日時点）
交付金予算額	21.0億円	21.5億円	36.7億円	100.0億円	100.0億円
〔予算内訳〕	R1補正 11.5億円 R2当初 9.5億円	R2補正 11.8億円 R3当初 8.2億円 R3補正 1.5億円	R3補正 28.5億円 R4当初 8.2億円	R4補正 90.0億円 R5当初 10.0億円	R5補正 90.0億円 R6当初 10.0億円
交付金活用自治体数	都道府県 46 市町村 364	都道府県 44 市町村 608	都道府県 44 市町村 724	都道府県 47 市町村 863	都道府県 47 市町村 953
うち 地域少子化対策重点推進事業実施自治体数	都道府県 46 市町村 113	都道府県 44 市町村 163	都道府県 44 市町村 203	都道府県 47 市町村 259	都道府県 47 市町村 321
地域少子化対策重点推進事業 事業数 ※コンシェルジュ事業を含む（令和5年度～）	333	393	481	687	853
うち 結婚新生活支援事業実施自治体数	市町村 291	市町村 539	市町村 637	市町村 766	市町村 842
連携コース実施 都道府県・自治体数	―	都道府県 12 市町村 142	都道府県 26 市町村 249	都道府県 35 市町村 471	都道府県 37 市町村 557
結婚新生活支援事業支給世帯数	2,101	4,530	6,166	9,005	14,084

こどもまんなか
こども家庭庁

結婚支援センターについて

●センターの主な機能●

結婚支援の中核施設として、出会い～交際中の支援、ボランティアの育成などを担っている

マッチング
システムの運用

セミナー開催
(ｽｷﾙｱｯﾌﾟ・ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝ)

婚活イベント開催
お見合いの設定・立ち合い

交際中の相談支援

親向け相談支援
(見守り方など)

ボランティアの育成
(おせっかいさん)

●設置状況●

結婚支援センターは、７割以上の都道府県が設置

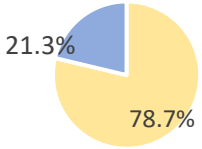

・47都道府県中、**<u>３７道府県(78.7%)が設置・運営</u>** (令和５年度末時点)
(未設置は、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、奈良県、和歌山県、熊本県、沖縄県)

●AIマッチングシステム●

従来型の検索機能に加えて、行動履歴や価値観診断でAIが相性の良さそうな異性を判定して紹介する
AIマッチングシステムを３２府県で導入 (令和５年度末時点)

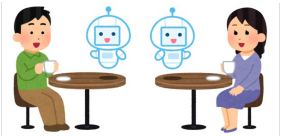

●結婚支援ボランティア●

こども家庭庁が作成したプログラムを活用した研修を実施し、ボランティアを育成。相談者の悩みに寄り添い、結婚相談会やお見合いの立ち合いなど、様々なシーンでサポート！
5,523人（都道府県所属4,502人、市町村所属761人） (令和４年５月調査時点)

こどもまんなか
こども家庭庁

令和５年度補正予算　地域結婚支援重点推進事業　重点メニュー　（補助率3/４）

ＡＩを始めとするマッチングシステムの高度化

●AI活用をはじめとするマッチングシステムの高度化等によって、より効果的・効率的なお相手探しが可能となり、利用者が交際や成婚に至る割合を高めることが期待されることから、自治体の結婚支援センターで使用するマッチングシステムについて、AIの活用等によって機能の高度化を図り、効果的な結婚支援を行う取組

マッチングシステムの高度化

〇生成AIを始めとするAIの活用やビッグデータ連携等、利用者のマッチングの可能性を高めるための高度な機能を有するマッチングシステムの導入・改良

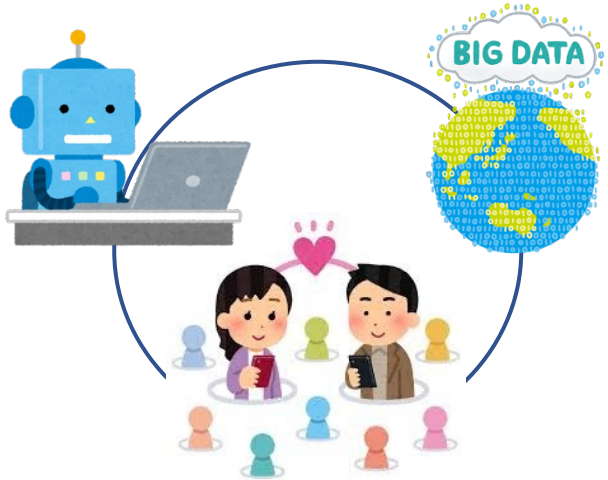

＋

運用習熟に係る研修

〇システムを活用した効果的な結婚支援を行うため、当該システムの運用習熟に係る結婚支援センター職員や相談員の研修・育成

【主な対象経費】
マッチングシステムの高度化（導入・改良）にかかる経費、システムの運用習熟にかかる研修・育成に要する経費等

こどもまんなか
こども家庭庁

導入自治体一覧

●Ｒ5年度末時点の設置状況　　（表内の数字は設置年度）

都道府県	センター	AI
01 北海道	2015	なし
02 青森県	2011	2022
03 岩手県	2015	2021
04 宮城県	2016	2021
05 秋田県	2011	2019
06 山形県	2015	2022
07 福島県	2015	2016
08 茨城県	2006	2021
09 栃木県	2016	2019
10 群馬県	なし	なし
11 埼玉県	2018	2018
12 千葉県	なし	なし
13 東京都	なし	なし
14 神奈川県	なし	なし
15 新潟県	2016	2017
16 富山県	2014	2018

都道府県	センター	AI
17 石川県	2016	2022
18 福井県	2020	2021
19 山梨県	2014	2018
20 長野県	2016	2021
21 岐阜県	2015	2019
22 静岡県	2021	2022
23 愛知県	なし	なし
24 三重県	2014	なし
25 滋賀県	2022	2022
26 京都府	2015	2022
27 大阪府	なし	なし
28 兵庫県	2006	2017/2022
29 奈良県	なし	なし
30 和歌山県	なし	なし
31 鳥取県	2015	2018
32 島根県	2015	なし

都道府県	センター	AI
33 岡山県	2015	2019
34 広島県	2014	なし
35 山口県	2015	2021
36 徳島県	2016	2016
37 香川県	2016	なし
38 愛媛県	2008	2014
39 高知県	2015	2017
40 福岡県	2023	2023
41 佐賀県	2014	2016
42 長崎県	2015	2016
43 熊本県	なし	なし
44 大分県	2018	2022
45 宮崎県	2015	2021
46 鹿児島県	2017	2019
47 沖縄県	なし	なし
設置数	**37**	**32**

こどもまんなか
こども家庭庁

結婚支援センター・AIマッチングシステムの実績

●結婚支援センターにおける実績（R２年度）マッチング数32,018組、成婚数1,748組

※「令和３年度地方自治体による少子化対策の取組状況に関する調査」（内閣府委託事業）より
※ただし、マッチングしたカップルのその後の状況を各自治体が必ずしも継続的に把握していないため、特に成婚件数は、自治体の支援を受けて実際に成婚した件数よりも、小さい数字になっている可能性がある。（自治体のイベント等でマッチングされた二人が、その後、順調に交際が進み結婚したとしても、自治体に成婚報告をするとは限らないため）。

●秋田県●

〇AIマッチング機能の導入により、会員は事前に価値観に関する質問（結婚生活でパートナーがしたら許せないと思う行動など）に回答し、システムの側から候補者を提案
〇オンライン化により結婚支援センターへの来所が不要

■交際転換率（お見合い実施件数から交際に至った割合）
21.2%→43.9%へと約２倍に増加

■交際転換率の前年比較

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
令和元	旧システム	27.0%	22.1%	22.2%	18.9%	20.7%	15.6%	20.0%	18.2%	19.6%	30.3%	16.0%	23.9%	21.2%
令和2	旧システム	20.0%	21.3%	22.2%										21.2%
	新システム		54.5%	30.3%	48.6%	46.9%	52.0%	38.2%	33.6%	41.5%	45.3%	42.5%	49.0%	43.9%

※令和２年度　内閣府　地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査より

●愛媛県●

〇会員情報をデータベース化し、過去の様々な行動データを蓄積したビッグデータをもとに、相性が良いと考えられる相手を判断・提案し（ビックデータからのリコメンド）、効果的に相手を検索することが可能な機能を追加

■引合せ実施率（お見合に至る割合）**13%→29%に向上**

←ビックデータをもとにしたリコメンドイメージ（マッチングシステム）

出典：えひめ結婚支援センター「ライフデザイン応援ガイドBOOK」

※平成30年度　愛媛県結婚支援ビッグデータ活用研究会 研究報告より

こどもまんなか
こども家庭庁

令和５年度補正予算　地域結婚支援重点推進事業　重点メニュー　（補助率3/４）

地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実

●地方公共団体が行う結婚支援の更なる質の向上を図るため、結婚支援ボランティア等が効果的な活動を進めていく上で必要となる知識、能力やその育成方法等を明確化した「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、自治体の結婚支援センターの相談員やボランティア、仲人（無償の場合に限る)等の多様な担い手の育成を図るとともに、結婚を希望する男女のニーズに応えるため、いつでも悩みに寄り添い、切れ目ない伴走型結婚支援を実施できる体制を構築する取組

モデルプログラムを活用した人材育成

①　育成計画の策定

結婚支援ボランティア等育成モデルプログラムをもとに、地域や対象者の実情に応じた育成計画を策定

②　研修、ネットワーク形成等

育成計画の内容に沿った研修等を実施し、結婚支援ボランティア等を育成

結婚相談・伴走型結婚支援

③　相談支援体制の整備・実践

結婚に関する相談や、交際や成婚につながるための結婚支援ボランティア等による伴走型結婚支援について、利用者が対面で相談（オンライン面談（画面上で対面）を含む）でき、切れ目ない支援ができる体制の整備及び実践

適宜、フィードバック

【主な対象経費】
ボランティア等の育成に係る経費（育成計画の策定及び研修に要する人件費・謝金・会場費・旅費・保険料等）、結婚相談・伴走型結婚支援の体制整備及び実践に要する経費（相談会の開催、ボランティアの活動経費（実費相当分に限る）を含む）等

こどもまんなか
こども家庭庁

令和６年度行政事業レビュー（公開プロセス）について

●行政事業レビューとは、各府省庁自らが次年度予算の概算要求前に、前年度の執行状況（支出先や使途）等の事後点検を行い、事業内容や目的、成果、資金の流れ、点検結果等を書いた各府省庁共通のレビューシートを作成、公表するもの。
●令和６年度は、外部有識者による点検「公開プロセス」において「地域少子化対策重点推進交付金」が対象となった。

●有識者からの取りまとめコメント●

１．本事業については、「結婚したい」という希望の実現を支援するという点を重視し、国民各層、**特に若い世代の幅広い理解・共感を得ながら実施していくことが重要**。

２．事業の成果を高めるため、効果検証の枠組みを構築し、優良事例を整理しつつ、その横展開に取り組むべき。その際、効果発現の経路をよく踏まえ、事業プロセスの解像度を高め、**支援のフェーズ毎に優良事例の評価・分析を行うべき**。例えば、地域結婚支援重点推進事業では、**①結婚支援センターの認知**、**②結婚支援センターへの登録の簡易さ**、**③イベントへの参加**、**④マッチング**、**⑤成婚**といったフェーズが考えられる。あわせて、効率的な事業実施という観点から、民間委託など民間の知見・リソースの活用可能性を検証していくことも重要。

３．本事業の支援対象の規模感を想定しながら、マッチング数や成婚数など、フェーズ毎に KPI を設定した上で、各都道府県の取組を比較し、これらの取組の効果を評価することが重要。その際、自治体からのデータ収集にあたっては、デジタルを活用し、自治体の負担を極力軽減することが重要。

４．未婚化の背景には、所得や雇用の問題など本事業だけでは解決できない根本的な問題があり、賃上げや三位一体の労働市場改革、共働き・共育て推進などの取組と連携して事業実施していく必要があることを明確にすべき。

５．**「結婚したい」という希望を実現しやすくするためには、マッチングの対象に広がりがある方がよい**。こうした観点からは、全国の結婚支援センターの登録者がマッチングの対象となることが理想的であるが、各都道府県が事業実施主体である中で全国化を行うことは現実的には検討すべき課題が多い。このため、まずは、**同じマッチングシステムを採用している都道府県間では、他都道府県の登録者とのマッチングができるようにするなど、都道府県間の連携方策の検討を深めることを促すべき**。あわせて、民間のマッチング業者との連携等により、結婚支援センターの登録者以外とのマッチングを可能とする方策についても検討すべき。

６．核家族化等により、**こどもと触れ合う機会が減り、子育てのイメージを抱きにくいことから、触れ合い体験事業を効果的に進めていく必要**。こうした観点から、その実施にあたっては、個々の高校や大学での取組が、多くの高校や大学に広がっていくよう、文部科学省等の関係省庁とも連携し、都道府県に対し面的な取組を促すべき。